事務事業評価表

施策名	1501	企業誘致活動の強化

【事業類型】

1　職員人件費のみの事業
2　国の法令に基づいて実施する事務（生活保護、賦課徴収事務、年金事務、戸籍・住基台帳事務、選挙事務、広域組合の負担金などの市の裁量が及ばない事務）
3　負担金のみの事業（イベント等の実行委員会への負担金を除く）
4　組織や職員を管理するための内部事務管理事務（財務事務、人事管理事務、企画事務、議会事務など）
5　施設の維持管理費のみの事業（光熱水費や法定の保守点検委託料など。施設の修繕料）
6　施設を維持管理するための運営業務（施設やそれに付随する車両等の運転業務委託、公園などの管理業務、清掃委託）
7　課内事務を行う上で必要となる事務的経費のみで構成される事業（条例委員の報酬、旅費、需要費、役務費のみで構成）
8　団体等への負担金及び補助金が予算の大半を占めるもの・・・補助金は、補助金要綱及び補助金等のあり方に関するガイドラインにおいて精査されている。
9　ハード事業で、中長期の年度計画（事業費含む）を策定し認められた事業
10　ハード事業1,000万円未満、ソフト事業100万未満（事業類型1～9以外）
11　ハード事業1,000万円以上、ソフト事業100万円以上（事業類型1～9以外）

【事業概要シート作成有無】

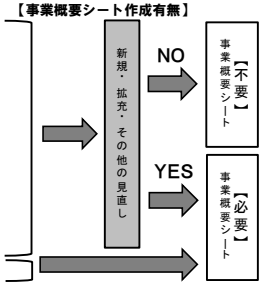

【事務事業評価の視点】

妥当性（市の関与）
　a…市が実施することが妥当である
　b…見直す余地がある
　c…市が実施する緊急性が認められない
有効性（施策貢献度）
　a…施策への貢献度が高い
　b…施策への貢献度が著しく高いとはいえない
　c…成果の向上が見込まれない
効率性（コスト）
　a…コストを見直す余地がない
　b…検討する余地がある

＜総合評価＞
　A…計画通りに事業を進めることが適当
　B…事業の進め方の改善検討
　C…事業規模・内容又は実施主体の見直しの検討
　D…事業の抜本的見直し、休・廃止の検討

事業費は当初・繰越・補正予算の合計額

NO	事業名	担当課 課長 担当者	事業内容	事業期間 開始	 終了	根拠法令 要綱等	事業類型	妥当性	有効性	効率性	総合評価	事業費（千円） R４ 決算	 R５ 予算	 R６ 見込	人件費（千円） R４ 決算	 R５ 予算	主な指標	単位	R４ 計画	 実績	R５ 計画	R６ 計画	事業の方向性	概要シート
1	企業誘致推進事業	企業誘致課 田中　晃成 山崎　喜一郎	オフィスパーク大村を始めとする大村市内に企業を誘致し、市経済の活性化・雇用の場の確保を図ることを目的とし、関係機関との連携による企業誘致情報の収集、設備投資動向調査の実施、企業訪問、優遇制度等の充実、団地等のＰＲを行う。				7	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	7,669	9,592	9,000	7,272	7,392	3団地の雇用者数	人	2,900	3,246	3,400	3,700	現状維持	無
2	企業立地支援事業	企業誘致課 田中　晃成 山崎　喜一郎	対象者が対象地を購入するために、独立行政法人中小企業基盤整備機構又は大村市土地開発公社に支払った用地取得費の１０分の１以内の額を補助する。	平成14年度		オフィスパーク大村企業立地補助金交付要綱	8	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	0	0	0	0	0	補助金交付件数	件	0	0	0	0	現状維持	無
3	企業立地支援補助事業	企業誘致課 田中　晃成 山崎　喜一郎	対象：要綱に掲げる産業に属する、製造業、運輸業、卸売業、情報通信業及び研究所を営む企業 (1)施設等整備奨励金：投下固定資産総額（除く土地代）の10%（雇用5人以上、投資額1000万円以上） (2)雇用奨励金：10人以上雇用（ｺｰﾙｾﾝﾀｰは20人以上）の場合、1人につき25万円（期限付等10万円） ・限度額は(1)(2)それぞれ1,000万円			大村市企業立地奨励補助金交付要綱	8	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	0	24,950	0	0	0	補助金交付件数	件	0	0	2	1	現状維持	無
4	新工業団地整備事業	企業誘致課 田中　晃成 山崎　喜一郎	既存工業団地の完売により、新たな工業団地を整備する。 ◎工業団地内の工業用地や公共施設の整備 　造成工事H28～H30、分譲開始予定H31～ 　開発面積 A=21.2ha(分譲面積 A=12.4ha) 　区画数 N=4区画、雇用見込 1,000人	平成26年度		長崎県市町営工業団地整備支援事業補助金実施要綱	9	a 妥当	a 貢献度高	a 余地なし	A 事業推進	639,105	326,161	88,648	4,363	4,423	整備箇所数	箇所	—	—	—	—	現状維持	無
5	工業用水道事業施設維持管理事業	浄水課 野口　修一 井田　国人	取水施設13箇所、送水施設3箇所、配水施設3箇所、貯水施設1箇所、接合井1箇所の維持管理（巡回、点検、整備等）を行っている。水質検査については、工業用水道事業法に基づき実施している。	平成2年度		工業用水道事業法、大村市工業用水道事業給水条例	5			a 余地なし	A 事業推進	126,145	212,951	162,880	14,757	15,654	安定供給日数	日	365	365	365	365	現状維持	無
6												0	0	0	0	0								
7												0	0	0	0	0								
8												0	0	0	0	0								